

「地域学校協働活動」のあるべき姿

【概要版】

資料3

平成29（2017）年の社会教育法の改正や東京都生涯学習審議会の建議等において「地域と学校の協働」が示されるなど、生涯学習・社会教育を取り巻く環境は大きく変化している。

これらを踏まえて、西東京市における「地域学校協働活動」のあるべき姿について提言を行う。

1. 「地域学校協働活動」の必要性とあるべき姿

（1）「地域学校協働活動」を推進する利点

- 子ども…地域の大人たちと接する（地元への愛着）
- 大人…子どもとの関わり（地域に貢献しているやりがいや成就感）
- 学校…ダイナミックな教育活動（授業・部活動の充実）
- 地域…地域の活性化

（3）「地域学校協働活動」に参画する人々

- 教育法令により定められた地域住民（居住者、企業、NPO等）
 - 地理学の視点から見た地域（学区）
 - 社会学的な視点から見た地域社会（社会的結合の意味を含む）
- ⇒ 本提言における地域は「小学校区」としてとらえる地域の様々な人材が参画（ゆるやかな地域のつながり）

（2）「地域学校協働活動」の諸活動

- 学習・部活動支援、登下校の見守り、花壇整備 等
- 放課後子供教室事業 等
- 社会奉仕体験活動、自然体験活動、職場体験活動 等
- 市民まつり、学校避難所運営協議会 等

（4）「地域学校協働活動」の主な活動場所

- 学校施設
 - 社会教育施設（公民館、図書館）
 - スポーツ施設、地区会館 等
- ⇒ 企業の資源も活用した「学びの場」の提供

2. 西東京市の現状

（1）市内小・中学校の「学校と地域」の連携・協力について

- 小学校…放課後子供教室、育成会活動、避難所運営協議会 等
 - 中学校…部活指導、放課後カフェ 等
- ⇒ 各校で地域と連携・協力し、取り組んでいる

（2）西東京市の放課後子供教室について

- 市内全18小学校で実施（学校施設開放運営協議会に委託）
 - 地域生涯学習事業は、11校で実施
- ⇒ 現状把握のため、けやき小・住吉小にて視察を実施

3. 「地域学校協働活動」に向けた 今後の課題と方向性

(1) 人材

- 「地域学校推進員」や「地域コーディネーター」の育成（研修）
- 地域学校協働活動を推進する体制の整備（行政）

(3) 情報の共有

- 学校…学校運営連絡協議会等での情報共有 等
- 地域…学校に関する理解促進（ホームページや配布物）

(5) 地域

- 住 民…生きがいや自己実現
 - 諸活動…登下校の見守り 等
- ⇒ 地域の安心・安全、ゆるやかな地域のつながりの創出（地域学校協働活動）

(2) 行政

- 地域コーディネーター育成のための研修 等
- 学校側の理解促進に向けた研修 等
- 首長部局との連携・協力

(4) 学校

- 地域との連携（授業支援、登下校の見守り 等）
- 学校経営方針に「地域学校協働活動の推進」等を掲げる

4. まとめ

(1) 地域コーディネーターとして望まれる人材

- 学校、地域等から信頼され、子供の育成に熱意がある
- 地域コーディネーターをまとめる統括コーディネーターの配置 等

(3) 学校への働きかけ

- 校長会等への協力要請
- 教職員を対象とした研修の実施 等

(2) 地域コーディネーターの確保・位置づけ

- 学校からの推薦
- 市報での公募
- 市の委嘱による身分の確立 等

(4) 推進に向けてのステップ

- モデル校の指定（小学校1校・中学校1校）
- 地域学校協働本部の設置 等